

2015年7月3日

関係各団体の皆様

一般社団法人全国消費者団体連絡会
代表理事（共同代表）岩岡 宏保
代表理事（共同代表）河野 康子
代表理事（共同代表）松岡萬里野

突然の訪問勧誘・電話勧誘は迷惑です！
「ストップ！迷惑勧誘」運動への参加のよびかけ

現在、消費者委員会の特定商取引法専門調査会において、特定商取引法改正に向けた検討が行われています。消費者問題に関わってきた者の視点から見た時、ここでの最大の焦点は、訪問勧誘・電話勧誘について、事前に「勧誘を受けない」意思を明確にした人への勧誘規制が導入ができるかどうかにあります。

これに強硬に反対する業界も見られますが、消費者自身の招請によらない飛込み的勧誘をきっかけとして消費者が本来必要としない契約に至り、トラブルになっているのが現実です（資料①参照）。平成20年改正で訪問販売における再勧誘禁止規制が追加されたものの、依然として「強引」な再勧誘が数多く行われている実態があり（資料④参照）、全国消団連や消費者庁が行った調査では、消費者自身の招請によらない勧誘を迷惑と感じる消費者が実に96%に上っています（資料⑤参照）

このような状況を見れば、今回の改正で事前拒否者への勧誘禁止制度（お断りステッカー、Do Not Call/Knock 制度）を是非とも導入する必要があるでしょう。消費者の自主的・合理的な選択の機会、消費者の自己決定権、平穏な生活を営む権利は尊重されるべきです。

私たちは、海外で既に導入されている制度（資料⑥参照）や都道府県条例における事例（資料⑦参照）を参考にしながら、下記の目標に向けて幅広いネットワークによる運動をよびかけます。この運動への賛同とご参加を是非よろしくお願いいたします。

1. 運動の目標

「事前拒否者への勧誘禁止」制度の実現を目指します

※あわせて、同制度の実効性を確保する仕組みと体制の構築、また、事業者による自主的取り組みの促進も求めています。

2. 取り組み内容

凡そ次のような内容を想定しています。各団体の事情に合わせてご参加、ご協力ください。

- (1) 制度に関する目線合わせ、世論形成
- (2) 国会議員キーパーソンへの要請活動
- (3) 地元選出国會議員への要請活動

 <p>一般社団法人 全国消費者団体連絡会 CONSUMERS.JAPAN</p> <p>〒102-0085 東京都千代田区 六番町15 プラザエフ6F TEL.03-5216-6024 FAX.03-5216-6036 URL : http://www.shodanren.gr.jp</p>	<p>【この件に関するお問い合わせ先】</p> <p>事務局・小浦 michiko.koura@shodanren.gr.jp 事務局・板谷 nobuhiko.itadani@shodanren.gr.jp</p>
--	--

「ストップ！迷惑勧誘」運動 参加登録用紙

団体名(*正式名称をご記入ください)

賛同団体として

登録します

登録しません

検討中です

※該当する部分に○をつけてください。

団体住所 〒

連絡先 TEL

E-mail

連絡先 FAX